

【清水月見公園テニスコートの利用手順】

1 申込方法について

申請方法については、郵送のみとさせていただきます。(受付最終日の消印まで有効) また、差出人は必ずグループ代表者の名前を記載してください。

申請書の写しにつきましては、後日返送させていただきますので、申請の際には必ず返信用封筒(切手、宛先必須)を同封くださいますようお願いいたします。 なお、返信用封筒の同封がない場合は申請不備とし、抽選の対象外となりますのでご注意ください。

2 利用許可書の受け取りについて（抽選結果表にご自身の受付番号があった方）

当選したすべての日が記載された利用許可書をグループ単位で発行します。許可書の受け取り方法については、グループ代表者へ郵送させていただきますので、当選該当月の申請書写しを送付していただきますようお願いいたします。

なお、継続して利用申請されるグループにつきましては、次月以降の申請書写しの返送の際に同封させていただきます。

他グループの当選した申請書の写しを同封することをご遠慮ください。

3 施設のご利用にあたって

施設を利用する際は許可書を持参してください。施設利用当日に許可書の宛名の方（申請者本人）が正当な理由なく不在の場合は使用できません。（「申請者」とは責任者又は代表者ではありません。）

不正利用などが判明した場合、その場で利用中止していただくことがありますのでご了承ください。

4 利用のキャンセルについて

キャンセルの場合は都市計画事務所まで直接来ていただくか、ご連絡くださいますようお願いいたします。電話での場合は本人確認をさせていただきます

なお、一度受け付けたキャンセルについては取り消しできませんのでご注意ください。

5 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

今後の情勢及び緊急事態宣言などの内容により利用を停止することがあります。その場合はホームページに情報を掲載します。

【問い合わせ先】

静岡市役所清水庁舎 3階
静岡市都市計画事務所 公園係
054-354-2273